

## 鳥取県中部地震を乗り越える防災対策会議の開催結果について

平成29年3月21日

危機管理政策課

昨年10月に発生した鳥取県中部地震への住民、行政等の対応を検証し、地域防災力の一層の向上を図る対策を検討することを目的として、広く官民の関係者に御参加いただき、「第2回鳥取県中部地震を乗り越える防災対策会議」を開催しました。

1 日 時 平成29年3月17日（金）午後1時30分～3時30分

2 場 所 倉吉交流プラザ（倉吉市駄経寺町187）

3 出席者 別記1のとおり。

4 議 題

- (1) 第1回会議の結果について
- (2) 追加アンケート等の結果概要について
- (3) 鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例の改正について … 概要は別記2のとおり。
- (4) 鳥取県中部地震への対応の検証項目と対応の方向性について … 概要は別記3のとおり。
- (5) その他

5 主な意見（要旨）

(1) 追加アンケート結果について

- ①「追加」のアンケートの趣旨、手法、設問の考え方等を整理して行う必要がある。
- ②今回の対象者は無作為抽出なので、前回の自治会向けのアンケート結果と比較してはどうか。また、今回出た個別意見も追って示してほしい。

(2) 基本条例改正、対応の検証項目と方向性について

[地域での助け合い、支え合い（災害時支え愛活動）、防災リーダー等について]

- ①地域について、地域の範囲（自治会、市町村等）、地域の責任者に関する意見、地理的な地域ではなくコミュニティの問題として考えるべき等の意見があつた。
- ②今まで福祉の分野であった「支え愛」の考え方が出てきたのは良いこと。個人情報の提供が進んでいないこと、あるいは提供してはいけないとの過剰な反応が、条例に位置づけることで改善され、情報を共有しやすくなるのでは。
- ③個人情報は極めて慎重に扱うべきだが、一方で、その人の生命、身体、財産を守るためにには有効に活用すべきであり、両者は対立するものではない。その観点は条例にも反映すべき。
- ④検討中の「県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例（仮称）」との整合を図ること。また、「要支援者」等について、条例でも定義すべき。災害の程度によって、必要となる支援も大きく異なるが。

⑤今回の地震や豪雪でうまくいった住民の助け合いの具体事例を情報発信してほしい。

⑥災害時には誰でもリーダーになれるよう、平時から啓発をしていくことが必要。

[市町村指定の避難所以外の、小規模な集会所等の施設（支え愛避難所）について]

- ⑦身近な施設を使うのはよいこと。顔見知りで安心感もあることは重要。広げてほしい。
- ⑧公の施設に比べ自治公民館には逆に危険なところもある。耐震化、安全性の確保を進めるべき。
- ⑨民間の施設も含めて、避難所をどうするのか、平常時から階層的にコミュニティで、官民共同で整理してほしい。公の避難所でなければ、例えば物資の配達もできないのでは。
- ⑩県境における他県集落との連携も考えることが必要。

[その他]

- ⑪福祉避難所は扱いが難しい。対象者、設置する側にしっかりと周知をしないと混乱のおそれあり。
- ⑫被災規模の異なった熊本地震の課題や教訓も踏まえた改正としてほしい。

6 今後について

本会議の結果を受け、必要な内容については鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例に反映するとともに、各種対策の充実強化を図る。また、県地域防災計画等について、必要な暫定運用を行い、来年度中には修正を行う予定。

**別記1 鳥取県中部地震を乗り越える防災対策会議<第2回> 出席者名簿**

所 属	役 職	氏 名	出欠	備 考
鳥取県防災顧問 鳥取大学工学部地域安全工学センター	センター長	香川 敬生	出席	強震動地震学
鳥取県防災顧問 鳥取大学	副学長	枠見 吉晴	欠席	海岸工学、津波避難対策
倉吉市	防災安全課長	吉川 仁彦	出席	代理
倉吉市教育委員会	教育長	福井 伸一郎	欠席	
北栄町	防災特別対策官	永原 初雄	出席	代理
鳥取大学地域学部地域教育学科	教授	小林 勝年	出席	臨床発達心理学。注1
鳥取県個人情報保護審議会	会長	磯田 教子	出席	
鳥取環境大学経営学部	准教授	新井 直樹	欠席	地域政策学。注2
鳥取県民生児童委員協議会	会長	田中 俊幸	欠席	
(一社) 鳥取県社会福祉士会	会長	垣屋 稲二良	出席	
三朝町消防団	団長	米原 諒一	出席	
倉吉市大原自治公民館	前館長	小椋 满久	出席	
北栄町国坂浜自治会	会長	山信 幸朝	出席	
(公社) 鳥取県看護協会	災害担当理事	北瀬 敬子	出席	
(一社) 鳥取県建築士会	理事	浅井 秀子	欠席	鳥取大学准教授
倉吉商工会議所	専務理事	佐々木 敬宗	出席	
はわい温泉・東郷温泉旅館組合	組合長	中島 伸之	欠席	
鳥取県農業協同組合中央会	総合企画部長	武田 政信	出席	代理
(社福) 倉吉市社会福祉協議会	事務局長	塚根 智子	出席	

事務局は、危機管理局長 ほか

(注1) 県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例（仮称）策定委員会委員長

(注2) 中山間地域活性化・移住定住促進協議会委員長

**別記2 「鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例」の主な改正項目（案）について**

1 避難行動要支援者の避難支援体制づくりを地域ぐるみで促進

- (1) 避難に支援が必要な人、支援する人が地図を利用して普段から地域でその地域の住民の状況、災害時危険箇所等を共有するなど、地域ぐるみの避難体制づくり(災害時支え愛活動)を推進すること
- (2) 避難に支援が必要な人に係る個人情報の支援関係者における共有が進むよう、条例で規定する等法制上の措置その他の必要な措置の実施に市町村長が努めること

2 住民の支え合い活動（災害時支え愛活動）と行政とのパートナーシップ

豪雪時に見られた沿線住民による立ち往生ドライバーへの食事の提供などのように、人と人との絆による地域での助け合い、支え合い（災害時支え愛活動）を推進するとともに、行政との連携を推進すること

3 市町村指定の避難所以外の場所に避難している被災者への対応

4 地域の防災リーダー育成と活用

5 障がい者、外国人等の要配慮者への配慮 など

### 別記3 鳥取県中部地震への対応の検証項目と対応の方向性（案）※一般避難所を抜すい

検証項目（案）	対応の方向性（粗案）
<p>3. 一般避難所</p> <p>&lt;事前対策・応急対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所での要配慮者に配慮し 運営体制の構築</li> <li>・洋式トイレを含めたトイレ確保</li> <li>・民間施設を避難所として活用</li> </ul> <p>&lt;応急対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・温かい食事の提供</li> <li>・防寒対策（ストーブ等）</li> <li>・エコノミークラス症候群の防止</li> <li>・避難生活による心身への影響対策</li> <li>・余震を恐れて避難所滞在が長期化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時の障がい者の特性に即した支援を推進するための取組を「県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例（仮称）」で推進。</li> <li>○一般避難所での要配慮者に配慮した運営や救援の実施（心身のケア含む）について、引き続き市町村等と検討。</li> </ul> <p>[例]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要配慮者への留意点をマニュアルに明記し、見逃しを防止（自閉症への対処など）</li> <li>・筆記用ボードや、外国語表記の貼りものなどをあらかじめ用意など</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○備蓄物資（県・市町村の連携備蓄）について、引き続き検討。</li> </ul> <p>[例]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携備蓄の種類、数量の再検討 ・保管場所、運搬方法の検討</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自助としての備蓄の推進</li> </ul> <p>[例]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常時持ち出し袋の避難所への持参</li> <li>・常備薬、アレルギー食品など個性に合わせた備蓄</li> <li>・ブルーシートなど個人備蓄の推奨</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○避難の長期化対策</li> </ul> <p>[例]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回相談によるニーズの把握 ・自宅の安全性の調査</li> <li>・学校再開への配慮</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○その他、要配慮者に限らず、多様な人の心身の健康を維持するために行うべき取組を点検し、必要に応じマニュアルに反映。</li> </ul> <p>[例]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア、業者委託による炊き出しの実施（温かい食事、栄養面等）</li> <li>・気候を勘案して冷暖房機器や防寒具（毛布など）のブッシュ支援</li> <li>・医療関係団体などと連携し、避難生活により発生するおそれのある疾病を防止する対策の早期実施（エコノミークラス症候群防止の軽運動指導、メンタルケアなど）</li> <li>・避難住民の相談を聞く窓口やスタッフを避難所内に早期に配置</li> <li>・保健、医療の支援体制を県、市町村で再確認、整備</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○避難所への活用も視野に入れた施設・設備の整備</li> </ul> <p>[例]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の環境整備促進(洋式トイレの確保など補助事業) ※洋式トイレがない場合又は不足している場合は、仮設の洋式便座を応急的に設置する等により対応。</li> <li>・集会所等のUD化、バリアフリー化の推進</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○指定一般避難所のトイレについては、洋式トイレ、多目的トイレに改修することを促進する。</li> </ul> <p>[例]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県の補助制度を活用 ・集会所等のUD化、バリアフリー化の促進</li> <li>・洋式トイレがない場合又は不足している場合は、仮設の様式便座を応急的に設置する等により対応。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○民間事業者との協働により、避難所として、ホテルや旅館等の施設の活用も推進するとともに、民間大規模施設の緊急避難場所としての活用も検討。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの学習の場、遊ぶ場や環境（ボランティア活用）等の整備推進。</li> </ul>

(注) なお、車中避難者、公設避難所外の避難者への支援は、別項目で整理。

